

事 務 連 絡
令和8年10月16日

各都道府県・指定都市・中核市こども政策主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市保育主管課
各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市
認可外保育施設担当課 御中
各都道府県・指定都市・中核市放課後児童健全育成事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市障害児支援主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国立大学法人担当課

こども家庭庁成育局安全対策課
こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁成育局成育基盤企画課
こども家庭庁成育局成育環境課
こども家庭庁支援局障害児支援課
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

教育・保育施設等における誤嚥事故防止の再徹底について

今般、教育・保育施設において、一口大の冷凍されたカップゼリーを誤嚥したことにより幼児が死亡する重大事故が発生しました。

冷凍されたカップゼリーは、ゼリーが球状に近い丸ごと吸い込んで気道に入りやすく、窒息リスクが高まります。

教育・保育施設等における食事中の誤嚥事故防止については、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月、以下、「ガイドライン」という。）を参考として取り組んでいただいているところですが、重大事故が後を絶ちません。

各施設・事業所で安全管理が徹底されるよう、改めてガイドラインの内容を周

知いただくとともに、各地方自治体においても、重大事故の防止に向けて必要な取組を行っていただきますようお願いいたします。

令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における食事
中の誤嚥事故防止対策に関する調査研究」では、「教育・保育施設等における誤
嚥事故防止のための食材整理表」等の啓発資料を作成しています。

また、啓発資料に掲載した食材以外でも、誤嚥事故が発生する可能性があるこ
とを念頭に置き、こどもに食事を提供する際には、食材の形状や大きさが気道に
入りやすく、つまりやすいものとなっていないかを十分に確認した上で提供い
ただくようお願いいたします。

【参考資料】

- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のための
ガイドライン（内閣府、文部科学省、厚生労働省）
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>
- 令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における
食事中の誤嚥事故防止対策に関する調査研究」啓発資料
https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2024_research_report_3.pdf

【問合せ先】

- **ガイドラインに関すること**
こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係
[Tel:03-6858-0183](tel:03-6858-0183)
- **保育所及び認定こども園（幼稚園型を除く）に関すること**
こども家庭庁成育局保育政策課企画法令係
[Tel:03-6858-0058](tel:03-6858-0058)
- **認可外保育施設に関すること**
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
[Tel:03-6858-0133](tel:03-6858-0133)
- **放課後児童健全育成事業に関すること**
こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係
[Tel:03-6861-0303](tel:03-6861-0303)
- **障害児支援事業に関すること**
こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援係
[Tel:03-6861-0063](tel:03-6861-0063)
- **幼稚園、特別支援学校及び認定こども園（幼稚園型）に関すること**
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室学校安全係
[Tel:03-6734-2966](tel:03-6734-2966)